

# 自由に関する比較思想学的研究試論

(その一)

田路 慧

## はじめに

岡山県立短期大学紀要 37巻 1~10頁 (1992)

までの研究成果をふまえて、東西両思想における自由観の比較検討を試み、新たな全人類的な自由観の構築に資したいと思う。

## 西洋における自由の語義

「自由 freedom liberty Freiheit liberté」 という言葉のもつ意味は多様で難解で神秘的である。そのためは様々な誤解や独断や狂信をうみ混乱をもたらしてきた。共に「自由のために」をスローガンに双方が戦うことしばしば行われたのである。また自由主義を国とする国において自由を求める暴動が起こつたりするのも自由の問題の複雑さを示していることができよう。「自由は一つの神祕である」(マールブランシュ)とか、「自由は哲学の躊躇石」(カント)とかいわれる所以である。そこでまず初めに「自由」という言葉のもつ意味から検討してみよう。

英語 freedom の原語は *frēo* や、その原義は dear の意をもち、ギリシャ語の *philos* に対応する語である。ピロスは愛すべき、親愛な、という意味であるが、親しみ愛すべきものは何といつても自分のもの、自分の家族、自分の仲間、自分の氏族や民族など自分の関わるものである。そこでは *frēo* は「自分の」といっつ自己に關わる意味をもつようになったとされている。このいわばドイツ語 *Freiheit* の語源である *frei*においてもいえぬことや、*frēo* や *frei* もその語源は古代インド語の *priyah* や、やはり「愛する」とか「望ましい」ということを意味しており、古代印度・ゲルマン語の *prai* すなわち「愛する」「大切にする」という語に通ずるのである。このように *frēo* や *frei* も「自分の」という意味を潜在的にもち、「自己」に關わる語であるが、おらに注意しなければならないことは、この「愛する」あるいは「大切にする」対象が、自分分の属する「同じ氏族や血族」あるいは「同階層の仲間たち」といった「親しい集団」を指していることである。友人を意味する英語の friend やドイツ語の *Freund* が、この *prai* や *frei* を語源としていることがこのことを明瞭に示しているということができる。このように自由 freedom という語は元来個人の心情に関わる面と集団への帰属に関わる面との両面をもつてゐる」とが分かるのである。一般に *liberty* は外的身体的自由を意味し、*freedom* は内

的・精神的自由を意味すると解されているが、語源的にみればそれはいわれのないことということができよう。

西洋思想において自由が最初に意識され意識的に追求されるようになったのはギリシャ時代であった。ギリシャ人たちは自由を目標としスローガンとして議論し、自由を求め、自由の名のもとに戦った。

「おお、ヘラスの子らよ、進め！ 祖国に自由を！ 子や妻に自由を！ 古い神々のお社や父らの墓地に自由を！ すべてはこの一戦で決まるのだ」（アイスキウロス『ペルシャ人』四〇一一五）

ギリシャ語の自由 *ereutheria* は隸属 *douleia* に対する語で、奴隸 *doulos* に対する自由 *eleutheros* を意味し、個人を指すよりも奴隸ではない状態・奴隸ではない同族や集団や仲間、階層を意味する言葉であった。これは *liberty* の語源であるラテン語の *liber* も同様である。かくて自由の語は本来的に奴隸ではないこと・隸属状態ないこと・解放された状態を意味しているのである。しかも個人においてよりもむしろ集団的に隸属状態から解放されている状態をいうのである。これはギリシャ・ローマの時代には戦争に破れると民族や氏族全体が奴隸とされたことによるのである。ここにおいても自由の語が集団的な意味と親愛し團結する意味の両方をもつてゐることが伺われるのである。

以上、みてきたように西洋思想における自由の語は語源的にみれば、潜在的には「自分の」といった「自己」に関わる意味をもちながらも、主として自分の属する氏族・民族・階層など集団的な意味において用いられてきたこと、そして奴隸階級や隸属することに対する意味で用いられ、支配・拘束・強制されないこと、あるいはそれからの解放の意味に用いられてきたことが分かる。ここに自由が根源的に支配・拘束・強制されないこと、「～からの自由」の意味をもつてゐること、さらに社会的・市民的なものとして集団に関わる意味をもつてゐることが理解できるのである。自由が個人の自由としてさらには内的・精神的自由として自覚され追求されるようになるのは、個人の存立の基盤であったボリスが崩壊したヘレニズム時代の思想、そしてキリスト教の成立においてである。

#### 東洋における自由の語義

次に東洋における自由の語義について考察してみよう。

中国において「自由 *zui yu*」という語が文献に表されるのは『後漢書』（皇

后記下）においてである。そこでは自分の心のまま、思い通りになること、気

ままの意味に用いられ、氣樂とか呑氣の意にも使われていた。自由の語を漢字の文字の面からみると、「自」というのはもともと「鼻」を表す象形であつたが、やがて自分や自己の意味に転じて使用されるようになり、「より・から・

よる・みずから・おのずから」の意をもつようになったといわれている。「由」は祭りに酒を入れる注ぎ口の付いた壺を描いた象形に由来するといわれ、「～から出てくる」ことを表す意に用いられた（参考・藤堂明保編『漢和大辞典』）。かくて「自由」という語は「自ら出てくる」とか「自己から出てくる」あるいは「自分・自己に由る」という意味をもつことになるわけである。いずれにしても「自由」という語は「自分・自己」を原点にしているのである。そこで

「自分の思い通りになる」とか「自分の心のまま」といった意味、あるいは「欲しいまま」や「勝手気まま」という意味で用いられることがあるのである。このように漢字としての「自由」は個人的色彩が強く、自分の心掛けや行動に重点がおかれており、社会的・集団的な意味合いは希薄であったと思われる。

そして積極的・肯定的な意味で用いられるよりも、消極的・批判的な意味で用いられる傾向が強かつたのである。このことはわが国においても同様で、『徒然草』に「よろず自由にして、大方、人に従ふといふ事なし」（六〇）とあるように江戸時代までは「欲しいまま」「思い通り」「勝手気まま」の意味に用いられていたのである。明治になって西洋の自由思想を日本に紹介しようとした思想家たちが *liberty* や *freedom* の訳語に「自由」の語を当てることに躊躇したといわれているのもゆえあることなのである。

ところで他から拘束や強制を受けることなく、自分の心のおもむくままに生き、自分の欲するままに行動し物事が成り行くことは、人間にとって最高の願望であり、このような状態にあることは最高の快樂である。古來中国では自由の語は「樂」の意識と重ね合わせて用いられてきたといえる。『詩經』において

「重税で息苦しい場所から逃れて、どこか楽土でのんびりと暮したい」(魏風・*硕鼠*)とか、「身分の高い君子は、物心の憂いのない自由な身である」(小雅・*南山有台*)と述べられられているように、他の何ものにも煩わされることなく思

うままに自由に気楽に暮すことこそ人間の根源的な願いである。このように中國においては「自由」は原初的に「樂」の感情と結び付いているのである。こにまた「自由」のもう深い内容が伺われるるのである。「自由を樂しむ」という個人生活の地平において「自由」がどうえらべているところに、西洋の自由概念にはない東洋の特色があるということができよう。

## 慧 路 田

インドではウパニシャッド時代に「輪廻 s:samusara」の思想と共に成立したとされる「解脱 s:moksā vimukti vimokṣa」の語が「自由」の概念に相当するいうことがあよう。「解脱」とは生死輪廻の連鎖から解き放たれ脱出して、一度と輪廻の世界に再生しないことをいう。輪廻の世界に生れ転生することは苦あるのみであるから、解脱は苦からの解放であり、安樂である。輪廻の苦界から解脱して安樂を得、一度と苦界に転生しないことがインド人の最高の願いであり、人生の理想であったのである。仏教においてもこの苦からの解脱の思想は取り入れられ、解脱して安らぎの境地(涅槃 s:nirvāna)を体得することが修行の目的とされ、また人生の理想とみなされたのである。ただ解脱の対象が内面的に把握され、苦をもたらす原因である渴愛や無明、すなわち煩惱から解脱が説かれるようになった。そして一切から解脱して涅槃に入れば自由自在の境地を体得できるとされているのである。

また、īśvara(全能者・最高の存在・王・領主・統治者)、その形容詞型のīśvara(何でもできる・自由自在な)という語も仏典において使用されている。当然最高の存在・全能者は何でも思うままにできるわけで、いうまでもなく自由自在である。この自由自在 vasītva という語も仏典の隨所において使用されている。さらにインドでは最高の存在のことを自在天 īśvara と呼び、仏教でもブッダのことを大自在者と呼んでいる。「觀自在菩薩」の自在もこの īśvara である。漢訳仏典では「自由」の語よりも「自在」が使用されることが多いようである。それは「自由」の語のもつ積極的・消極的の意味の二重性のためではないかと思わ

れる。

このようにインド語においても束縛支配強制からの解放がまず自由とみなされ、自由の意識が樂の感情と結びついて把握され、人間にとつて望ましいものとして理解されていることがうかがわれる。とくに仏教においては外的な束縛支配からの解放よりも内的な束縛からの心の解放が強調され、内的・精神的な自由に重点がおかれているということができよう。

### 共同体・必然性と人間と自由

ギリシャの時代においてはいうまでもなく近代的な意味での個人の概念はなく、あくまでも共同体の成員の一人としての個人であった。したがって先述のように、自由人というのは奴隸ではない、奴隸階層ではない、あるいは自由である同族、同階層の成員であるということを意味していたのである。そして自由の意識も外的束縛や支配強制のないこととして把握され、内的・精神的な、あるいは心の自由といった自覚はみられないのである。

ギリシャ人たちの存立基盤は、あくまでも自己の所属する共同体ポリスにあり、自己自身のうちではなく、個人は共同体に拘わられてのみ存在するものであった。だからソクラテスもあって共同体の判決に従って、脱獄することなく、甘んじて死刑となつたのである。

またソポクレースの『オイデプス』などのギリシャ悲劇においても、運命と人間の対立葛藤、そして和解が主題であり、いうなれば運命と自由の問題が描かれているのであるが、そこでは運命の支配に苦悩する人間という存在の悲劇性に重点がおかれており、近代的な意味での個人の意志の自由の挫折としての自由の悲劇が描かれているとはいひ難い。ギリシャにおいては人間はあくまでも神々とその支配する共同体の内に存在の基盤を有し、その支配からは逃れられないものであつて、自己自身の内にその存立の基盤をもつ近代的な意味での個人ではなく、したがつて近代的な意味の自由もなかつたのである。とはいえ運命と自由の問題は有限的存在としての人間に本質的に内在する問題であり、自由の意識と自覚の進展と共に自由意志実現を立ち塞ぐ壁としての運命の意識はいっそう熾烈なものとなり、自由と運命の問題は人間が自由意志をもつた存在

である限り永遠の課題であろう。

自由と運命の問題は諸民族共通の問題であり、インドにおける輪廻転生、中國における天命、わが國における人の世の定めや宿命の問題など宗教的な問題の主題となっている。運命の問題をより徹底して哲学的に考察し、宇宙の撰理、自然必然性として把握したのが次に述べるストア派の思想家たちであろう。

マケドニアの侵入によってギリシャ人たちの強力な存在の基盤であった共同体ポリスの崩壊したヘレニズム時代からローマ時代において、孤立的の存在である個人としての人間の自覚が次第に深まつていった。かくて自由民として自由を自己の属する共同体や階層の成員であることに見出すことはできなくなり、人々は自己の心のうちに自己の心のよりどころと安定を見出さざるをえなくなつたのである。とはいえたゞ自身のうちに存在の根拠をもつという自覚では至らず、ストア派の思想にみられるように、コスモスとしての世界ないし自然の内に存在の基盤を求めたのであつた。

ストア派の説によれば、人間は大宇宙の神的理性を共有する理性をもつ小宇宙である。したがつて人間は神的理性の法・宇宙必然の理法に従い、自然に合致して生きなければならない。人間の内なる自然は理性である。よつて自然に合致して生きるとは、理性に従つて生きることである。ところで人間が内なる本性である理性に従つて生きることを妨げるものは、非理性的な衝動である「情念」である。情念のなかでも理性を疊らせ惑わす悪しきものの基本は苦痛・恐怖・欲望および快樂の四つである。これこそ理性の戦うべき當のものである。かくて理性により情念を克服し滅して得られる境地が「無情念」の不動の境地である。そしてこの境地こそ目指すべき「自由の境地」なのである。この達成された自由の境地の体得が賢者の徳なのである（以上ディオゲネス・ラエルティオス・卷七）。奴隸エピクテトスもこの境地において自由でありえたのである。このストア派の自由論は、自由を人間の内的なものとして把握し精神において獲得すべきものとした点において、自由の内容をより深い豊かなものとなし、後のキリスト教の自由論の先駆をなすとともに後世の自由觀に大きな影響を与えた。さらに自由の根拠を自然に置き、自然必然性に合致すること、理性の法に従うところに自由が成立するとみなし、自由と必然性を合致させ、必然性へ

の自發的服従のなかに自由を見出だしたことも、後世の自由觀に甚大な影響を及ぼすとともに、必然性と自由という重大な自由の矛盾・二律背反の問題をも提起したのであつた。

ストア派の自由觀は、内なる煩惱を滅して煩惱から解脱した金剛心をもつて自由であるとする仏教の自由觀と共通する。ストア派が情念克服のよりどころとして理性的法則である自然必然性をもつてしたのに対し、仏教が煩惱克服のよりどころとして「法」をもつてするところも共通している。もっともストア派のいう自然必然性は神の法であり、実体的なものであるのに對し、仏教のいうところの「法」は本来「空」であるとされ実体的なものとみなされないところは、根本的に異なつてゐる。

さらにストア派のいう「無情念」の自由觀は、中國思想にみられる「天を樂しみ命を知る。ゆえに憂えず」（『周易』繫辭上）という境地、さらに孔子のい「我を知るものはそれ天か」（憲問）「天は徳を予に生ぜり」（述而）「命をしらざればもつて君子たることなし」（堯曰）そして「心の欲するところに従えども矩をこえず」（為政）という自由の境地にも通ずるものである。また老莊の思想の説く万物の存在や生成・運行の最高の原理である「道」の思想に基づく自由觀にも共通するところがみられる。老子は言う。「道は常に無為にして、しかも為さざるなし」（老子）三七、「もつて万物の自然を輔けて、敢えて為さず」（六四）「人は地に法り、地は天に法り、道は自然に法る」（二五）。かくて人は道を求める、道を体得し、道に従つて生き、一切の人為を廢して、己を空しくして為す「無為」の実践において「自由の境地」に達し、樂を得るのである。「虚を致すこと極まれば、靜を守ること篤し」（一六）「樂は虛より出ず」（莊子）齊物。非本來的な一切の人為を否定し、無為自然の道を徹底していくとき、人は自由自在の安樂の境地に至るのである。

ストア派の無情念の思想にはどこか悲壮感が漂うが、仏教の説く涅槃や老莊の無為自然の道には自然な安らぎがみられる。それはストア派の思想家たちのおかれた危機的状況に由来するか、神・世界・自然と自己を実体化し対立的に把握するところからくるのであろう。いずれにしても自由の境地の思考の構造

には共通する思考形態がうかがわれるのである。しかしそトア派が情念からの解放を、自然ないし理性の必然的法則に服従することによって達成しうる、と考えたことは、服従からの解放が新たな服従をもたらすことになり、それが服従である限り真に自由な状態といいうか、という問題が起ころのである。服従するのが理性の法則であろうと、あるいは自発的な服従であろうと、服従である限り限定された自由であり、全く意味での自由とはいがたいといえよう。この点同じく道に法るとか、道に従うといつても老莊思想の説く無為自然としての自由とは本質的に異なっているようと思われる。いずれにしてもストア派ないし西洋の自然觀と老莊ないし東洋の自然觀を比較検討したうえで論ずる必要があろう。

### 神と人間と自由

ストア派の思想家たちが到達した個人における自由の内面化・精神的自由の確立と自然法の下での個人としての人間の平等の思想は、やがてキリスト教に引き継がれざらに発展していく。キリスト教においては、ストア派の説く「情念からの自由」の問題は人間に普遍的な「罪からの自由」の問題としてより深く掘り下げられていくのである。

『新約聖書』においては、ギリシャ・ローマでは厳然と峻別された民族間の差別、奴隸と自由民との差別、さらには男と女の差別も否定され、神の下での人間として個人としての平等が強調される。「あなたたちは皆、信仰により、キリスト・イエスとの一致によって神の子なのです。(略) そこではもはや、ユダヤ人もギリシャ人もなく、奴隸も自由な身分の者<sup>eleutheros</sup>もなく、男も女もありません」(ガラテア 3・28)。このように奴隸や老若男女貧富貴賤の差別の桎梏から、神の名において精神的に解放し、人間の個人としての内的自由と平等を保証して人間の尊嚴を確立したところにキリスト教の特長があるのである。人間はいかなる外的状況におかれようとも、その精神において、信仰によってみずから自由を確保しうる可能性としての自由を有することを提起し、そこに人間たることの根拠をおいたのである。そこで女だからとか奴隸であるとかいった身分や家柄など外的状況はもはやキリスト者にとっては問

題にはならない。キリスト者にとっては自己の心のあり方、心の内なる自由こそ問題なのである。身分上の奴隸状態よりも、内なる心の奴隸状態こそ問題である。そして心を支配拘束し奴隸状態にするものは外的権力ではなく「罪」なのである。そこで「罪からの自由」がキリスト教の自由の主題となるのである。「あなたたちは、かつて自分の五体を汚れと不法の奴隸として、不法の中に生きていたように、今これを義の奴隸としてささげて、聖なる生活を送りなさい。あなたたちは、罪の奴隸であったときは、義に対しては自由の身でした。そのころ、今では恥ずかしいと思っているふるまいから、なんの寒りを得ましたか、その行きつくところは、実に死なのです。あなたたちは、今は罪から解放されて神の奴隸となり、聖なる生活の実を結ぶことができます。その行きつくところは、永遠の生命です」(ローマ 6・19～22)。

罪に汚れた人間は神の子であるイエスを信じ、イエスの教えに従うことによって、罪から解放され自由の身となることができる。そしてそれは同時に神の奴隸、主の奴隸、義の奴隸となることでもあり、そのことによって人間は死の支配から逃れて「永遠の生命」をうることができるのである。「主とは精霊のことですが、主の靈のおられるところに自由があります」(IIコリント 3・17)。「主によって召された奴隸は、主によって自由の身にされた者だからです」(Iコリント 7・22)。「わたしのことばを守れば、あなたたちはまことにわたしの弟子である。またあなたたちは真理を知り、真理はあなたたちを自由にするであろう」(ヨハネ 8・31)。

このように「罪」からの解放による自由の境地の体得は、人間の自発的自主的な努力によってなされるのではなく、あくまでもキリスト・イエスの教えを信じて神を信仰し、神の奴隸となることによってなされるのである。自己の自由の獲得は自己の意志的実践によるのではなく、神への絶対的服従による自己放棄によってのみなされるのである。キリスト教においては人間の自由意志は評価されず、むしろ罪・悪への意志として否定的に把握されている。「わたしは、自分の内、つまり、わたしの生れながらの本性には善が住んでいないことを知っています。善いことをしようという意志はありますかが、それを実行する

ことはできないからです。わたしはしたいと思う善いことは行なわず、したいとは思わない悪いことを行なっているのです」(「使徒」5・29)。人間は信仰により神の奴隸となつて神の恩寵を受ける以外に、罪から解放され自由になつて善を行なう道はないとされているのである。人間は自由の主体ではなく、自由は全能の絶対者・神とその子イエスあり、人間の自由は信仰によって神から与えられる神の恩寵なのである。これは当然人間は全能の神によって作られた被造物であり、神に隸属する有限の存在であつて、独立した存在ではないとする福音書の人間觀と相即する自由觀である。このように福音書の説く自由は、いうまでもなく自主自立独立自尊の近代的人間觀に基づく近代的自由ではなく、神への絶対的信仰によつてのみ恩恵として付与される宗教的というか、いわば福音的な自由なのである。

自由が神の恩寵である以上、賜りたる自由を人間は惡のために使用してはならない。「兄弟たち、あなたたちは、自由を得るために召し出されたのです。ただ、この自由を、肉に罪を犯させる機会とせずに、愛によつて互いに仕えなさい。律法全体は、『隣人を自分のように愛せよ』という一句を守ることによつて果たされるからです」(ガラテア5・13～15)。自由は「愛の実践」のためにのみ、神より人間に贈られたのである。罪の奴隸から解放されて神の奴隸となり、義の奴隸となるということは、最高の律法である「隣人を自分のように愛せよ」という神の絶対的命令に従い、愛を実践して「愛によつて互いに仕えること」なのである。かくて「罪からの自由」は「愛の実践への自由」へと転換する。このように単に消極的な「～からの自由」を説くだけではなく、積極的な「～への自由」を打ち出したところに、さらに内的・精神的な自由の境地を説くだけでなく、隣人愛の実行という実践的な自由を打ち立てたところに、福音書の説く自由觀の特長があるのである。福音書の説く自由は、構造的には情念からの解放を理性の必然性への新たな服従と相即して説くストア派の自由觀と同様であるが、ストア派が無情念の不動の境地の獲得に留まるのに對し、他者への愛の実践を強調し、積極的実践的なそして利他的社会的な自由觀を提起したところに、福音書の自由觀の大きな特色があるのである。しかし福音書の説く自由は、あくまでも神とその子イエスへの絶対的服従によつての

み恩寵として与えられる、いわば神の中での神に基づく自由であり、神への信仰のみによつて得られる自由であつて、自己の内にその存立の基盤をもつ独立した個人としての人間の自由ではなく、またイエスへの信仰を離れては成立しない、イエスの信仰者のみの自由であつて、イエスへの信仰をもたないものにとつては関係のない自由であるところにその限界があるということができよう。

この福音書の自由觀は、以後のキリスト教思想の基礎を築き初期キリスト教会最大の教父といわれるアウグスチヌス(三五四～四三〇)によつて思想として確立され、さらに宗教改革者のルター(一四八三～一五四六)に受け継がれていく。アウグスチヌスもルターも共に神の恩寵を絶対となし人間の自由意志と主体性を否定する。ルターにおいては人間の意志は「奴隸意志」とすら呼ばれている。彼らによれば人間には選択の自由はなく、サタンの奴隸となるか神の奴隸となるかの選択も神の意志によつて行なわれ、信仰もまた神の恩寵であるとみなされ、人間は神の下僕として神の意志に絶対的に服従すること以外に道はなく、それが神によつて是とされる生き方であり、神のみが絶対的な自由をもつとされている。それどころか人間は神より賜りたる「罪を犯さないことのできる自由」を悪用して神の命にすら背き、自愛心につき動かされる肉の奴隸となつて「罪を犯さざるをえない宿命」すなわち「原罪」を背負うことになってしまったのである。かくてかかる悲惨な状態から救われるのは、人間はただひたすら神に祈り神の恩寵を乞い願うより他に道はないのである。「すべての希望はただひたすら、眞に偉大なあなたのあわれみにかかりています。あなたの命じるものを与えたまえ、そしてあなたの欲するものを命じたまえ」(アウグスチヌス『告白』第十卷二九章)。

このような人間の能力や自由意志や主体性を徹底的に否定する恩寵至上主義の考え方に対して反対したのが、アウグスチヌスに対してもペラギウス(五世紀)、ルターに対してもエラスムス(一四六五頃～一五三六)である。ペラギウスはこのよくなすべてを神に委ねる考え方では、人間の能力を無化し道德的責任をないがしろにして、人間を道徳的に怠慢に堕落させるという。ペラギウスは人間は善をも悪をもなしうる可能性としての選択の自由を有し、自発的に

善をなしうる意志の自由をもつてゐる、したがつて道徳的に責任をもちうるしもたなければならぬ、神の恩寵は善なる意志の功績に応じてわれわれに与えられると考えるのである。

エラスムスも人間の自由意志を認め、人間の自発性と善への能力に人間の特長を見る。彼はいう。「わたしたちは、自由意志を、そういう力によつて人間が永遠の救いへと導くような事柄へ自分自身を適応させたり、あるいはそのようないのから身をひるがえしたりしうる、人間の意志の力、と考えている」「おおかたの人の内にある惡への傾向は、たとえそれを神の恩恵の助けなしには完全に取り去ることはできないにしても、意志決定の自由をまったく剥奪するものではないのである。もし改心のいかなる部分も意志決定に依存せず、一切が必然性にしたがつて神によって行なわれるとすれば、この場合に、どうしならしめようと全力を尽くしつゝも、意志決定の自由を否定することのないよう用心すべきである。なぜなら、この自由がなくなつてしまふならば、神の義と憐憫に関する問題がどのようにして説明できるのか、私には分からぬからである」(『評論一自由意志について』)。

アウグスチヌス・ルターとペラギウス・エラスムスの考え方の相違と論争点は、神の恩寵と信仰に重点をおくか、人間の能力と自発性・自由意志の可能性に重点をおくかの相違であり、いわば宗教的自由と道徳的自由の問題であつて、その根底には人間観の根本的な差異があるといふことができよう。このような自由觀なかんずく人間觀の相克は以後も絶えることなく受け継がれていくのである。アウグスチヌスとペラギウスの論争ではアウグスチヌスの考え方が正当とされ、初期キリスト教会の正統の思想として以後のキリスト教思想の主流となつて中世の思想界を支配した。そして今度は神の支配や教会の支配からの人間の解放が課題となり、やがてルネサンス期において人間の自由意志と尊嚴の思想は再び芽を吹きだすのである。

### 自由の多義性と弁証法的特質

以上自由の問題をその語義、ギリシャ・ローマ思想、キリスト教思想における

自由觀を通じて探究してきたが、これまでみてきたように自由という概念は、集団的自由と個人的自由、外的・社会的自由と内的・精神的自由、社会的・政治的自由と道徳的自由と宗教的自由、靈的・理性的自由と肉体的・感性的自由、さらには支配・抑圧と解放・解脱・隸属・依存と独立・自尊・恩寵と自力更生、全能と有限性、一方からの解放は他方への服従・運命と意志、必然性と自由など様々な矛盾的・二律背反的な諸問題を包含し、その人間がどの立場・觀点に立つか、どのような考え方をするかによって、自由の解釈・理解は異なり、同じ言葉でありながら正反対の意味で使用されるという矛盾を含む弁証法的な特質をもつてゐるのである。しかも人間のあり方・生き方を考えるとき、あるいは集団や社会のあり方を論ずるとき、自由を抜きにしては考えることはできず、自由の感情・意識こそ人間存在の本質的なものとみなさざるをえない。人間の社会や歴史はこの自由の概念の把握の弁証法的抗争によってつき動かされてきたともいいうのである。

ギリシャ思想における自由觀は人間としての価値は認められず服従し奉仕するものとしての奴隸階層と、支配命令し君臨するものとしての自由人の階層との集団対集団の問題としての権力構造における自由の問題を提起している。またギリシャ悲劇においては人間存在そのものが内包する運命と自由の問題が取り上げられている。これらの問題は近代になって前者は絶対君主・教会・領主対市民階級の問題、さらにはブルジョワ階級とプロレタリア階級の問題が取り上げられている。これらの問題は近代になって前者は絶対君主・権力構造における自由の問題として受け継がれ、また後者は実存主義における自由の問題として追求されることとなつた。ストア思想における個人の内面における理性による情念の支配からの解放、自由と自然必然性の問題は、近代において法の下での自由を説く自然法思想や契約思想、さらにはカントにおける理性による感性の支配からの解放、自然法則と道徳法則における自由の問題として引き継がれていく。また自由と必然の問題は、マルクス主義において社会発展の法則と自由の問題として展開される。キリスト教思想における神と人間・神の奴隸と罪(肉)の奴隸・恩寵と自由・人間の可能性と有限性の弁証法的問題は、近世以後自然科学や経済活動の発達とともに神と教会の支配からの人間の解放と個としての独立をうながし、近代になつて自我意識の確立と欲望の解

放と肯定をもたらした。

しかし同時に人間は自己の拠り所を喪失して根源的な不安にさらされ、規制を受けることがなくなった自我は自己を絶対化し全能と思い上がり他者との競争と対立抗争に明け暮れることとなり共同や調和を忘れてしまい、また禁欲の桎梏から解放された欲望はとめどもなく肥大し、人間は欲望（肉）の奴隸となつてその充足のために狂奔して心の安らぎを失い、自然を汚染破壊して自己の生存の基盤すら破壊し尽くそうとしているのである。現代においては神を喪失した人間はサタンの奴隸となるどころかみずから悪魔になろうとしているかのようにさえ思われる所以である。さらには決断と責任の重圧・孤独と不安という自由に必然的に付随する重荷に耐えるかねる人間はみずから自由を放棄して独裁者への服従すらみずから求めようとしているのである。キリスト教の提起した肉の奴隸になるか靈の奴隸になるか、どちらの自由を目指すかという問題は現代においてこそ真剣に取り組まれるべき問題であろう。

### 仏教の解脱思想との比較

初期仏教における解脱思想については、当研究紀要第三六巻所収『解脱自在』に詳述したので、今回はそれをもとにこれまで述べてきたギリシャ・ストア・キリスト教思想における自由觀と比較検討してみたい。

まず仏教思想には奴隸階級に対する自由民といった集団的ないし階層的な自由の意識はみられない。したがってギリシャ人たちのように自分たちの民族あるいは階層の自由を守るために戦うといった姿勢は見当たらない。いうまでもなく古代インドではカースト制度にもとづく階層間の厳しい差別があつた。釈尊は個人としての人間の平等を主張し、出身階層による差別、家柄や貧富貴賤老若男女の差別を徹底的に否定排斥した。人間はその行為によって評価すべきであって、身分や地位など状態によって評価してはならないと強調している。「生まれによってバラモンなのではない。生まれによって賤民なのではない。行為によってバラモンなのである。行為によって賤民なのである」（『経集』「賤民經」）

「生まれを問うなけれ、行ないを問え。火は実にあらゆる薪から生ずる。卑

しい家から生まれた者でも、聖者として道心堅固で、恥を知り、身を慎むならば、高貴な人となる」（『経集』「スンダリカ・バラドバージャ経」）

ギリシャ人の自由觀は奴隸制度を是認したうえでの、奴隸ではないという意味での自由であって、奴隸制を前提としており、奴隸を人間としては認めず、

当然奴隸の自由についてはまったく考慮していない。したがって自由といい民主主義といつても、限られた特權階層の少数の自由民の自由にすぎないのであって、奴隸の犠牲のうえに成立した特權にすぎないのである。しかし古代奴隸制社会においては、一部の特權階層が大多数の奴隸の犠牲のうえに自由を享受しているのであるからギリシャのみを批判することはできないにしても、ここに

ギリシャ思想における自由の限界があるのである。そして奴隸制の崩壊とともに特權的自由は消滅する。しかし一部の特權階層の自由が大多数の不自由の犠牲のうえに成り立つという圖式は現代に至るまで続いている。ここに自由の矛盾があり階層間や民族間の対立抗争や戦争が絶えない原因があるのである。この問題はすべての人間の尊厳と自由と平等を認識し保証しないかぎり解決することはない。この点仏教および神の前での人間の平等を説くキリスト教の自由觀はより人間的であり優れたものであるということができよう。仏教では自由のための戦いは主張しなかつたが、自由と尊厳はなによりもまず精神において確立すべきものであり、確立達成しようと考えられ、また現実的には出家し仏教教團に加入することによって差別制度による束縛や支配から脱却することができたのである。世間からあるいは国家や党派や集団から離脱することによって自由を獲得しようとする行動は現代までも続いている。

権力による抑圧や出身階層による束縛など外的な支配拘束に対しても、内的な権力による抑圧や出身階層による束縛など外的な支配拘束に対しても、たとえ奴隸の身であつてもあるいは牢獄の中に幽閉されいても、精神においては自由を確保しそこに自己の存在と尊嚴の根柢を置くのである。このような人間にあっては自己の置かれた外的状況など問題にはならず、たとえ肉体は拷問にさらされても、精神はひるまず傷つけられることなく自由

不動の心・強固な信仰・金剛心こそ最高の自由の境地であり人間の理想であるとしている点においても、ストア派・キリスト教・仏教の自由觀は共通している。

外的支配強制に対し、内的精神的自由と矜持によって対抗するということは、一面において消極的・逃避的のようにみられるが、内的な自由の意識や感情がなくては、不自由を不自由と感じ考えることはできない。精神的な奴隸状態にあっては、自由は問題にはならず、求められることもない。内的な自由の感情・意識・知がまざなければ、外的な自由は成立しえないのである。この意味において、仏教・ストア派・キリスト教が内的・精神的自由に着目確立したことは、人間的自由の発展にとって大きな進歩ということができよう。

外的な支配強制拘束を否定し脱出するためには、まず何よりも内的な支配拘束強制から脱して、内的自由を確立しなければならない。人間の精神を内的に支配束縛強制するものとして、仏教は無明と妄執・貪欲瞋恚愚痴などの煩惱を挙げ、ストア派においては恐怖や快樂・欲望などの情念、キリスト教においては肉（罪）の支配を挙げており、この点においても共通性がみられる。しかしその解脱や克服の方法においては根本的に異なっているのである。

ストア派の説く自由の境地「無情念 apatheia の境地」は、宇宙の神的理性を共有する小宇宙としての人間が内なる自然である理性に従って生きることにより、宇宙の必然的理法に従い自然に合致し、非理性的な衝動である情念を克服することによって体得される。ということは非理性的・無規定的な情念の支配から脱して、自然ないし理性の必然性に随順することである。それは神の摸理を自覚してそれに服従することでもある。このようにストア派のいう自由は一方からの解放は他方への服従という構造により成り立っている。それでは自由成立の根拠に必然性をおき、必然性への服従を自由とする矛盾を含んでいふことになる。それがたゞえ理性的であつたとしても、必然性に支配され服従することは、服従からの解放という自由の概念からは逸脱しているといえよう。もっとも自由というものがそれ 자체で存立するものではなく、自由を抑圧支配剥奪するものすなわち自己を否定するものとの関係において成立するという弁証法的構造に由来するものともいふことができる。しかも外的自然の必然性は

## 慧 路

自然現象として認識可能であるが、内的自然としての理性の必然性は客観的には認識不可能である。そこでその人が最善と思うことすなわち「徳」に従つて生きることにより、内なる情念に攪乱されないようにすることが自由であるといふことになる。この点において道徳的ではあるが、消極的であるということができるよう。必然性への服従が自由であるという考え方は以後カント・ヘーゲル・マルクス主義の思想に受け継がれていくが、スピノザのように本性から必然的なものは神しかなく、したがって神のみが自由であつて人間には自由はないという考え方にもなる。かくて必然と自由の二律背反の問題は近代においても自由の問題のアポリアとなるのである。

このように西洋思想においては自我なし自「己」というものがまず立てられ、その本質をなすものは理性であるという前提から出発している。この自我の存在の前提の下に、自我を束縛支配するもの、自我を存立せしめ支えるもの、情念・肉・感性といったものと宇宙自然・神・理性といったものとの対立関係において自由というものが成立するという構造をもつてゐる。そして一方からの解放は他方への無条件の服従によって可能であるとする考え方は、キリスト教思想においても同様で、罪（肉）の奴隸からの解放は靈（神）の奴隸となることによってのみ可能であると考えられる。しかもキリスト教においてはその解放も神の恩寵であるとされるのであるから、人間の意志の能力・主体性は徹底的に否定されてしまう。その対象がいかなるものであれ奴隸状態において感受され体得される自由というのは矛盾であり特殊なものあつて、キリスト教の神と考え方を信じない者にとっては意味がないことになる。ここに宗教的自由の限界があるといふことができよう。

西洋思想における自由觀が自我とその本質をなす理性という実体的なもの、さらに自我と理性の根拠としての神や自然という実体的なものの存在を前提しているのに対して、仏教思想では、自我とか神とか自然という実体的なものの存在は認めない。とくに自我の絶対視・実体視は徹底的に否定している。それでは自由は一体何において成立するのかというと、それは「心」においてであるとされる。仏教においてはこの世のあらゆる出来事すなわち世界の諸現象は「心」から生じ、「心」によって支配されるというのである。

「もの」ことは、心に基づき、心を主とし、心より成る。もし汚れた心で話したり、行なつたりするならば、苦しみはその人につき従う。車を引く牛の足跡に車輪がついて行くよう。

もの」ことは、心に基づき、心を主とし、心より成る。もし清らかな心で話したり、行なつたりするならば、福樂はその人につき従う。影がそのからだから離れないよう」（『法句經』一、一）

「この世は、心によりて動かされ、心によりて悩まざる。ただ心なる一つの

ものありて、すべてのものを隸属せしむるなり」（『相應部經典』一、六二「心」）

仏教ではこのように「心」が、自由の担い手であり、心の自由が問題となるのである。西洋思想における自由が自我と自我ならざるもの、自我と他者との関係において追求されるのに対し、仏教思想では、自由は心のあり方、自我の内なる心と心のあり方の問題として、心の自由が探究されるのである。しかも心の当体である自我は実体的なものではなく、その本質といったようなものはない、すなわち無常にして無我であると考えられているのである。仏教では自我というものは色・受・想・行・識の五蘊が仮に結合して成立しているものに過ぎず、自我の構成要素の五蘊もそれぞれ皆無常にして無我であり、実体のないものである。したがつて自我も無常にして無我であって、実体のないものであるというのである。

「比丘たちよ。色（受・想・行・識）は無常である。無常であるから苦である。苦であるから無我である。これは我が所有にあらず、我にあらず、また我が本体でもない。そのように正しい智慧をもつて如実に観るがよい。そのように正しい智慧をもつて觀れば、その心は執着するところなく、煩惱を離れて解脱するであろう」（『相應部經典』二一一、四五「無常」）

このように自我の構成要素である肉体（色）も精神活動（受・想・行・識）も常に消滅変化する無常なものであり、自分の思うようにはならないもの（苦 dukkha）であるから、「自分のもの mama」とはいえず、「自分そのもの aham」とは考えられず、「自分の自我すなわち本体 me atta」であるとは到底みなされえない。ゆえに自我といつてもかりそめの現象であつて常一主宰

の実体的なものではなく、その正体は無我 anatman としかいいようがないと  
いうのである。（以下次稿に続く）

平成四年五月二八日受付  
平成四年六月十一日受理